

98 誌上発表

常煎法の成立起源
及びその経緯に関する研究

—江戸末期から昭和にかけて—

坂田 幸治¹⁾, 大里真奈美¹⁾, 花輪 壽彦^{1,2)}¹⁾北里大学東洋医学総合研究所 薬剤部, ²⁾同 診療部

【目的】多くの古典文献では漢方処方への煎出方法に関する記載が無い場合や処方毎に煎出方法が記載されているなど、統一化された煎出方法は見受けられない。湯剤による漢方診療を行っている当研究所では1日量の漢方処方に対し水600 mLを加え300 mLになるようにとろ火で煎じる方法(600→300 mL)に統一化しており、この煎出方法は“常煎法”として他の診療機関でも多く用いられている。そこで今回、常煎法の成立起源及びその経緯について調査し、若干の知見が得られたので報告する。

【方法】江戸末期から昭和にかけて諸家の煎出方法について文献を調査し、その変遷について検討した。

【結果】『類聚方廣義』(尾台榕堂1856;安政3年)では、233処方の約8割を占める湯剤の煎出方法は処方毎に異なっていたが、最終的な煎液量を“6勺”にする記述がほとんどの処方に認められた。『勿誤薬室方函』(浅田宗伯1877;明治10年鉛活字刊)には、「序例」薬方の分量煎煮は古今宜しきを異にし、強弱性に随うは固より言を待たず、今一切欠如する者は、専ら時に臨んで斟酌し、変に応じて活用を要すればなり。」とあり、煎出方法の記述はなかった。『臨床応用漢方医学解説』(湯本求真1917;大正6年)、『皇漢医学』(湯本求真1920;大正9年)では、処方毎に煎出方法が異なる記述であった。『実験漢方新解』(安西安周1934;昭和9年)では「例言十則;……この一貼を水一合四勺の入った土瓶にあげて、それを炭火にかけ、半分即ち七勺に煎じつめ、そのシタミ汁を食前一時間乃至三十分に、飲むのである。……以上が一回の量で、通常は一日に三回、毎食前に同じことを繰返すのである。」とあり、1回量毎の煎出方法が統一化されているが、水量が現代の常煎法と異なる。後の『漢方読本』(安西安周1935;昭和10年)においても同様の記述が認められる。『皇漢医学要方解説』(奥田謙蔵1934;昭和9年)では、184処方の約8割を占める湯剤の煎出方法は処方毎に異なるが、最終的な煎液量を“6勺”にする記述がほとんどの処方に認められた。『漢方と漢薬(第4巻第3号)』(1937;昭和12年)「経験薬方分量集」(大塚敬節・矢数道明・木村長久 査定)の例言には「煎剤は一回量につき水200 ccを加えて煮て100 ccに煎じつめ、滓を去りてこれを温服す。一日三回、食前一時間に服す。」とあり、131処方の約9割強を占める湯剤全てにこの煎出方法が適用されていた。また、矢数有道の『臨床漢方医学総論』(1937;昭和12年)には「普通一回量一合五勺ヲ一合乃至六勺ニ煮詰メル事ニナツテキル。從テ一日量ヲ一回ニ煎出スル場合ハ四合五勺ノ水ヲ以テ、三合乃至六勺一合八勺ニ煮詰メ……」とあり、常煎法の水量とは異なるものの煎出方法の1回量と1日量の統一化が見られた。そして、『第三改正日本準薬局方』(1941;昭和16年)では、記載された249処方の約8割強を占める湯剤のうち、約8割の処方に対して「薬物を細割し水600 gを加え、土器又は金属器(鉄器を忌む)に入れ、弱き直火に1時間かけて濃縮し、濾過して滓を去り、濾液300 gを得るものとす。」と、1日量に対する煎出方法の規定を設けていた。その後、大塚敬節ら著『経験漢方処方大成』(1941;昭和16年)及び大塚敬節ら著『漢方診療の實際』(1941;昭和16年)では煎出方法が500→300 mLに、大塚敬節著『診断と処方 漢方療法』(1957;昭和32年)及び大塚敬節・矢数道明著『経験漢方分量集』(1966;昭和41年)では再び600→300 mLに統一化されており、現在に至っている。

【考察】今回の調査では、煎出方法の記述がない、処方毎に煎出方法が異なる、1回量または1日量の煎出方法が記載された文献が認められた。煎出方法が統一化されたのは「経験薬方分量集」(1937)が最初であり、現在の常煎法は『第三改正日本準薬局方』(1941)に由来していると考えられた。